

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月8日
【四半期会計期間】	第128期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	日本郵船株式会社
【英訳名】	Nippon Yusen Kabushiki Kaisha
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長・社長経営委員 工藤泰三
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号
【電話番号】	03 - 3284 - 6220
【事務連絡者氏名】	主計グループ長 小野純一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号
【電話番号】	03 - 3284 - 6220
【事務連絡者氏名】	主計グループ長 小野純一
【縦覧に供する場所】	日本郵船株式会社横浜支店 （横浜市中区海岸通三丁目9番地） 日本郵船株式会社名古屋支店 （名古屋市西区牛島町6番1号） 日本郵船株式会社関西支店 （神戸市中央区海岸通一丁目2番31号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第127期 第1四半期 連結累計期間	第128期 第1四半期 連結累計期間	第127期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	528,470	582,377	2,237,239
経常利益 (百万円)	11,465	12,002	58,424
四半期(当期)純利益 (百万円)	8,567	10,222	33,049
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	35,350	8,487	85,196
純資産額 (百万円)	730,864	776,489	773,899
総資産額 (百万円)	2,484,904	2,494,600	2,551,236
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	5.05	6.03	19.48
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	6.03	19.48
自己資本比率 (%)	27.4	29.0	28.2

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。

3. 第127期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載していません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」について変更があった事項は、次のとおりです。

国際航空貨物利用運送サービスに係る米国反トラスト法に関連して郵船ロジスティクス㈱及び同社連結子会社1社が米国で提起されている損害賠償請求訴訟（集団訴訟）に関して、将来発生しうる損失の現時点での見積額を独禁法関連引当金に計上することといたしました。

2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日までの3ヶ月間）の業績は、連結売上高5,823億円（前年同四半期5,284億円）、営業利益115億円（前年同四半期67億円）、経常利益120億円（前年同四半期114億円）、四半期純利益102億円（前年同四半期85億円）となりました。

（概況）

当第1四半期連結累計期間の世界経済は、米国では堅調な景気回復が継続し、株式市場は高値圏で推移しました。欧州では内需の底打ちにより景気後退を脱しつつありましたが、本格的な回復には至りませんでした。日本国内は消費税増税の反動による一時的な景気縮小が見られましたが、好調な米国経済に連動し輸出が増加するなど、景況感は底堅く推移しました。アジア諸国の景気は堅調でしたが、中国では景気減速の懸念が根強く残りました。また、5月のタイでのクーデター、6月のイラク情勢の緊迫化により、為替相場は緩やかな円高方向となり、燃料油価格は供給懸念から一時的に価格が上昇しましたがその後沈静化しました。

海運を取り巻く事業環境は、総じて船舶の供給過剰を主因とした運賃低迷が続き、厳しい状況となりました。当社グループは配船合理化や燃料費削減活動等を通じて船費や運航費の更なる削減に努めました。非海運部門では、航空運送事業及び物流事業は、日本発航空貨物の荷量に回復傾向が見られました。また、客船事業は堅調に推移しました。

当第1四半期連結累計期間の売上高は、前年同四半期比539億円増（10.2%増）となり、営業利益も前年同四半期比48億円増（71.4%増）となりました。経常利益は前年同四半期比5億円増（4.7%増）となり、四半期純利益は前年同四半期比16億円増（19.3%増）となり、増収増益となりました。

なお、当第1四半期連結累計期間の為替レートと消費燃料油価格の変動は以下のとおりです。

	前第1四半期 （3ヶ月）	当第1四半期 （3ヶ月）	差額
平均為替レート	97.72円 / US\$	102.40円 / US\$	4.68 円 円安
平均消費燃料油価格	US\$643.46 / MT	US\$616.36 / MT	US\$27.10 安



（注） 為替レート・消費燃料油価格とも、当社社内値です。

(セグメント別概況)

当第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日までの3ヶ月間)のセグメント別概況は以下のとおりです。

(単位:億円)

		売上高				経常利益		
		前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減額	増減率	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減額
一般貨物輸送事業	定期船事業	1,485	1,668	183	12.4%	6	1	4
	航空運送事業	201	223	21	10.7%	24	22	1
	物流事業	1,047	1,098	51	4.9%	5	14	8
不定期専用船事業		2,304	2,525	220	9.6%	132	119	12
その他事業	客船事業	108	121	12	11.8%	5	3	8
	不動産業	24	24	0	2.1%	9	9	0
	その他の事業	459	449	9	2.1%	3	1	1

(注)当第1四半期連結会計期間より、特定のセグメントに帰属しない一般管理費を全社費用とし、その金額である

417百万円は上記に含まれていません。詳細については「第一部 企業情報 第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

<定期船事業>

コンテナ船部門では、全般的に荷動きが増加したものの、欧州航路を中心とした新造大型船の竣工・投入と、これに伴う他航路での船型大型化が続き、供給過剰により運賃は下落しました。サービス面では、G6アライアンスが北米西岸航路と大西洋航路へ協調を拡大し、更なる合理化とサービス網の拡充を進めました。コスト面では、不経済船の返船を進め、短期傭船への変更、燃費効率の良い船舶の投入を通じ、船費や運航費の削減の観点から船隊整備を行いました。また、サービスの特性に合った配船やスケジュール遅延回復のための余剰船や傭船の有効活用と、無駄なコストを発生させない効率的な配船を徹底しました。北米航路から始めたEAGLEプロジェクト(効率的なコンテナ運用によりコスト削減を進め、粗利の極大化を目指す活動)を欧州航路、南米航路等他航路へも展開し、更なるコスト削減と粗利改善にも努めました。ターミナル関連事業は、国内外コンテナターミナルの総取扱量が増加しました。

以上の結果、定期船事業全体では前年同四半期比増収となり、経常損失が縮小しました。

<航空運送事業>

日本貨物航空(株)は、継続的なコスト削減に努めるとともに、前年度に開始したエアライン・チャーター事業を継続する等、引き続き市況変動の影響を受けにくいビジネスに取り組みました。低迷していた日本発航空貨物の荷動きに回復が見られたものの、需給バランスの改善にまでは至らず、前年同四半期とほぼ同額の損失を計上しました。

<物流事業>

航空貨物輸送は、昨年度第3四半期に底を打って以降、荷動きが日本発を中心に回復し、取扱実績は前年を上回りました。海上貨物輸送の荷動きは総じて堅調でした。ロジスティクス事業は欧州及び北米が低調でしたが、南アジアは引き続き好調に推移しました。また、日韓の貨物輸送、内航輸送、国内倉庫事業は共に堅調に推移しました。

これらの結果、物流事業全体としては、前年同四半期比増収増益となりました。

< 不定期専用船事業 >

自動車輸送部門()では、好調な北米やアジア市場向けをはじめとする日本出しの需要が高水準で継続したことに加え、三国間の荷動きも堅調であったことから、完成車海上輸送台数は前年同期と比較して増加しました。また、当第1四半期には最新の省エネ技術を採用した新造船が1隻竣工し、船隊の増強とともに環境対応を拡充しました。自動車物流においても、輸出及び国内市場とも好調なメキシコの完成車物流会社に出資を行う等、拡大する需要に対応し引き続き積極的な事業展開を行いました。

ドライバルク部門()では、鉄鉱石の中国向け荷動きは増加しましたが、中国の石炭輸入は前年並みにとどまり、インドネシアの未加工鉱石の輸出規制により鉱物原石の荷動きは大幅に減少し、大西洋でも石炭の荷動きが減少しました。新造船竣工量は減少しましたが、解撤は進まず船腹過剰の解消には至りませんでした。ケーブサイズ市況は前年同期を上回りましたが、中小型船市況は、パナマックスの大西洋水域を中心に低迷しました。このような状況下、当社グループは短期的な市況の変動に左右されにくい契約を増加させると同時に、減速航海の徹底を進めるなど、コスト削減にも取り組みました。また、貨物の組合せや配船の工夫によりバラスト航海を減らすなど、収支の向上に努めました。

リキッド部門()では、中国や新興国の石油需要増加がありましたが、先進国の需要は弱く、原油価格の高止まりから海上荷動きは総じて横這いでした。新造船の竣工量は減少しましたが、解撤が進まず船腹過剰の解消には至らず、VLCCの市況は前年同期並の低調が続きました。石油製品タンカー市況はアジアのナフサ需要は低迷したものの、欧州のガスオイル需要増等により若干持ち直しました。LPG船市況は原油高からLPG需要が拡大し4月に過去最高水準に達しました。LNG船の業績は安定収益を生む長期契約に支えられ順調に推移しました。海洋事業はシャトルタンカーやFPSO(浮体式海洋石油・ガス生産貯蔵積出設備)等が順調に移動しました。

これらの結果、不定期専用船事業全体の業績は前年同四半期比増収減益となりました。

()当第1四半期連結会計期間より、不定期専用船事業において従来の「自動車船部門」、「ドライバルカー部門」、「タンカー部門」の名称を、それぞれ「自動車輸送部門」、「ドライバルク部門」、「リキッド部門」に変更しました。



< 客船事業 >

北米市場のクリスタル・クルーズ、及び日本市場の飛鳥クルーズは乗船率増加により前年同四半期比で売上高を伸ばし、前年同四半期比増収増益となりました。

< 不動産業、その他の事業 >

不動産業は、オフィスの賃料水準の低下等により前年同四半期比で減収となりましたが、修繕工事等の費用が減少したため、経常利益は若干の増益となりました。

その他の事業は、主力である船舶向け燃料油の販売数量の落ち込み、新造船向けの機械計装部品の販売不振や船舶関連工事の受注減少などにより、部門全体では前年同四半期比で減収減益となりました。

(2) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費の総額は85百万円です。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,983,550,000
計	2,983,550,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,700,550,988	1,700,550,988	東京、名古屋 各証券取引所(注)	単元株式数は1,000株です。
計	1,700,550,988	1,700,550,988	-	-

(注) 東京、名古屋とも市場第一部に上場しています。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年6月30日	-	1,700,550,988	-	144,319,833	-	151,691,857

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 4,477,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式1,687,428,000	1,687,428	-
単元未満株式	普通株式 8,645,988	-	-
発行済株式総数	1,700,550,988	-	-
総株主の議決権	-	1,687,428	-

（注） 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式14,000株（議決権14個）が含まれています。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合（％）
日本郵船(株)（注）	東京都千代田区丸の内 2 - 3 - 2	4,430,000	-	4,430,000	0.26
日本港運(株)	神戸市中央区海岸通 5 - 1 - 3	8,000	-	8,000	0.00
三洋海事(株)	兵庫県尼崎市中在家町 3 - 449	15,000	-	15,000	0.00
太平洋汽船(株)	東京都千代田区神田駿河台 4 - 2 - 5	24,000	-	24,000	0.00
計	-	4,477,000	-	4,477,000	0.26

（注） 株主名簿上は当社名義となっていますが、実質的に所有していない株式500株（議決権0個）があります。
なお、当該株式数は「発行済株式」の「単元未満株式」欄の普通株式に含まれています。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）及び第1四半期連結累計期間（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	528,470	582,377
売上原価	472,366	519,439
売上総利益	56,104	62,937
販売費及び一般管理費	49,352	51,364
営業利益	6,751	11,572
営業外収益		
受取利息	574	804
受取配当金	1,676	1,745
持分法による投資利益	2,513	3,687
為替差益	3,364	-
その他	1,671	1,145
営業外収益合計	9,800	7,383
営業外費用		
支払利息	4,683	4,464
為替差損	-	1,714
その他	403	775
営業外費用合計	5,086	6,953
経常利益	11,465	12,002
特別利益		
固定資産売却益	1,427	4,878
その他	1,274	420
特別利益合計	2,702	5,299
特別損失		
固定資産売却損	689	105
事業再編損	-	1,238
独禁法関連引当金繰入額	-	2,148
その他	2,111	773
特別損失合計	2,800	4,738
税金等調整前四半期純利益	11,367	12,562
法人税等	2,147	1,949
少数株主損益調整前四半期純利益	9,219	10,613
少数株主利益	652	390
四半期純利益	8,567	10,222

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	9,219	10,613
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,174	4,401
繰延ヘッジ損益	7,203	567
為替換算調整勘定	9,455	3,692
退職給付に係る調整額	47	69
持分法適用会社に対する持分相当額	4,344	2,337
その他の包括利益合計	26,130	2,126
四半期包括利益	35,350	8,487
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	33,558	8,416
少数株主に係る四半期包括利益	1,791	71

(2)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	218,358	198,288
受取手形及び営業未収入金	268,612	271,299
有価証券	136,046	93,047
たな卸資産	72,147	73,565
繰延及び前払費用	72,621	69,429
繰延税金資産	4,622	7,120
その他	101,802	104,741
貸倒引当金	2,429	2,269
流動資産合計	871,782	815,222
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	923,623	907,563
建物及び構築物（純額）	77,254	75,587
航空機（純額）	18,505	23,479
機械装置及び運搬具（純額）	35,231	32,945
器具及び備品（純額）	5,669	5,475
土地	64,906	64,915
建設仮勘定	97,054	101,318
その他（純額）	6,320	6,087
有形固定資産合計	1,228,565	1,217,373
無形固定資産		
借地権	5,102	4,955
ソフトウェア	7,621	7,738
のれん	24,179	23,451
その他	5,029	4,838
無形固定資産合計	41,933	40,984
投資その他の資産		
投資有価証券	291,212	302,918
長期貸付金	24,177	25,043
退職給付に係る資産	36,913	38,267
繰延税金資産	7,445	6,939
その他	52,240	50,916
貸倒引当金	3,698	3,695
投資その他の資産合計	408,291	420,389
固定資産合計	1,678,790	1,678,747
繰延資産	664	630
資産合計	2,551,236	2,494,600

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	229,738	218,815
短期借入金	115,090	106,188
未払法人税等	6,190	3,975
繰延税金負債	4,156	2,060
前受金	70,156	66,385
賞与引当金	7,991	8,306
役員賞与引当金	345	173
独禁法関連引当金	13,307	1,643
購入契約損失引当金	3,892	-
備船解約損失引当金	906	-
その他	74,787	74,534
流動負債合計	526,564	482,082
固定負債		
社債	235,445	235,445
長期借入金	875,956	856,892
繰延税金負債	33,928	37,755
退職給付に係る負債	17,433	18,323
役員退職慰労引当金	1,867	1,580
特別修繕引当金	19,726	20,079
その他	66,414	65,952
固定負債合計	1,250,773	1,236,028
負債合計	1,777,337	1,718,111
純資産の部		
株主資本		
資本金	144,319	144,319
資本剰余金	155,617	155,617
利益剰余金	428,173	433,075
自己株式	2,034	2,039
株主資本合計	726,076	730,973
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	29,169	33,634
繰延ヘッジ損益	22,638	23,357
為替換算調整勘定	8,289	13,901
退職給付に係る調整累計額	4,046	3,943
その他の包括利益累計額合計	5,805	7,567
少数株主持分	53,628	53,082
純資産合計	773,899	776,489
負債純資産合計	2,551,236	2,494,600

【注記事項】

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更しています。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しています。

なお、当第1四半期連結累計期間における当該会計方針の変更による影響は軽微です。

(会計上の見積りの変更)

従来、有形固定資産の船舶のうちドライバルカーの耐用年数は15年としていましたが、船種ごとに船舶の管理及び使用方針を見直した結果、主なドライバルカーの船種について長期間の使用が見込めると判断したため、当第1四半期連結会計期間において耐用年数を20年に変更しています。これにより、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ1,341百万円増加しています。

なお、セグメントに与える影響については、セグメント情報に記載しています。

(四半期連結損益計算書関係)

1 事業再編損

一部の船舶とそれに付随する定期傭船契約をグループ内で再編した結果生じたものです。

2 独禁法関連引当金繰入額

国際航空貨物利用運送サービスに係る米国反トラスト法に関連して郵船ロジスティクス㈱及び同社連結子会社1社が米国で提起されている集団民事訴訟に関して、将来発生しうる損失の現時点での見積額を計上しています。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

(1) 保証債務等

連結会社(当社及び連結子会社)以外の会社の金融機関からの借入れ等に対し、債務保証等を行っています。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)	
PE WHEATSTONE PTY LTD	34,792百万円	PE WHEATSTONE PTY LTD	35,189百万円
NYK ARMATEUR S.A.S.	8,637 "	NYK ARMATEUR S.A.S.	8,836 "
TATA NYK SHIPPING PTE.LTD.	8,598 "	TATA NYK SHIPPING PTE.LTD.	8,202 "
YEBISU SHIPPING LTD.	6,225 "	YEBISU SHIPPING LTD.	6,097 "
OJV CAYMAN 5 LTD.	4,941 "	OJV CAYMAN 5 LTD.	4,941 "
ETESCO DRILLING SERVICES, LLC	4,077 "	ROLF LOGISTIC LLC	4,054 "
OJV CAYMAN 1 LTD.	3,825 "	ETESCO DRILLING SERVICES, LLC	4,015 "
ROLF LOGISTIC LLC	3,753 "	OJV CAYMAN 1 LTD.	3,825 "
INDIA LNG TRANSPORT COMPANY (NO.1) LTD.及び (NO.2) LTD.	2,544 "	INDIA LNG TRANSPORT COMPANY (NO.1) LTD.及び (NO.2) LTD.	2,506 "
飛島コンテナ埠頭㈱	1,415 "	飛島コンテナ埠頭㈱	1,397 "
UNITED EUROPEAN CAR CARRIERS B.V.	1,289 "	UNITED EUROPEAN CAR CARRIERS B.V.	1,192 "
OJV CAYMAN 3 LTD.	1,005 "	OJV CAYMAN 3 LTD.	1,005 "
船舶保有・貸渡関係会社等 (5社)	17,016 "	船舶保有・貸渡関係会社等 (5社)	15,758 "
従業員	740 "	従業員	706 "
その他20社	3,770 "	その他22社	4,499 "
計	102,635百万円	計	102,230百万円

複数の保証人がいる連帯保証については、当社及び連結子会社の負担となる金額を記載しています。

(2) 社債の債務履行引受契約(デット・アサンプション)に係る偶発債務は次のとおりです。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)	
無担保第22回普通社債	20,000百万円	無担保第28回普通社債	30,000百万円
無担保第28回普通社債	30,000 "		

(3) (前連結会計年度)

連結子会社が船舶に関して締結しているオペレーティング・リース契約の一部には残価保証の条項が含まれています。残価保証による潜在的な最大支払額は53,560百万円であり、当該オペレーティング・リース契約の購入選択権を行使せずにリース資産を返却することを選択した場合に支払いを実行する可能性があります。当該オペレーティング・リース契約は平成33年6月までの間に終了します。

(当第1四半期連結会計期間)

連結子会社が船舶に関して締結しているオペレーティング・リース契約の一部には残価保証の条項が含まれています。残価保証による潜在的な最大支払額は53,219百万円であり、当該オペレーティング・リース契約の購入選択権を行使せずにリース資産を返却することを選択した場合に支払いを実行する可能性があります。当該オペレーティング・リース契約は平成33年6月までの間に終了します。

(4) 当社及び連結子会社である日本貨物航空(株)が航空機に関して締結しているオペレーティング・リース契約の一部には、残価保証の条項が含まれています。残価保証による潜在的な最大支払額は54,817百万円であり、リース期間終了後に当該リース資産を返却することを選択した場合に支払いを実行する可能性があります。当該オペレーティング・リース契約は平成36年2月までの間に終了します。なお、前連結会計年度からの変動はありません。

(5) 日本貨物航空(株)は、航空貨物輸送に関わる価格カルテル等に関連して、米国において、請求金額を特定しないまま損害賠償請求訴訟(集団訴訟)を提起されています。

集団訴訟の結果については、日本貨物航空(株)の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。その結果を合理的に予測することは困難です。なお、前連結会計年度からの変動はありません。

(6) 郵船ロジスティクス(株)及び同社連結子会社1社は、シンガポール競争委員会より日本発シンガポール向け国際航空貨物利用運送サービスに係る競争法違反の嫌疑に関する調査を受けていましたが、平成26年4月1日、同嫌疑に関する暫定的な見解を示す通知を受けています。同社は、当局の見解の当否につき争うべく対応中です。今後の進展に伴い、郵船ロジスティクス(株)及び同社連結子会社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。その結果を合理的に予測することは困難です。なお、前連結会計年度からの変動はありません。

(7) 当社及び連結子会社1社は、平成24年9月より自動車等の貨物輸送に関して独占禁止法違反の疑いがあるとして、米当局により調査を受け、欧州当局から質問状を受領しています。また、当社及び一部の子会社は、完成自動車車両等の海上輸送について、主要自動車船社と共同して運賃を設定したとして、請求金額を特定しないまま損害賠償及び差し止め等を求める集団民事訴訟を、米国その他の地域にて提起されています。

米欧当局による調査及び集団民事訴訟については、現時点ではそれらの結果を合理的に予測することは困難です。なお、前連結会計年度からの変動はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	26,158百万円	24,674百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,392	利益剰余金	2	平成25年3月31日	平成25年6月26日

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	5,088	利益剰余金	3	平成26年3月31日	平成26年6月25日

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	一般貨物輸送事業			不定期専用船事業	その他事業			計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	定期船 事業	航空運送 事業	物流事業		客船事業	不動産業	その他の 事業			
売上高										
(1)外部顧客に対する 売上高	144,546	18,617	103,877	230,299	10,848	2,206	18,074	528,470	-	528,470
(2)セグメント間の 内部売上高又は振替高	3,959	1,536	848	194	-	250	27,874	34,663	34,663	-
計	148,506	20,153	104,726	230,493	10,848	2,457	45,948	563,133	34,663	528,470
セグメント利益 又は損失()	632	2,430	597	13,214	548	931	331	11,462	2	11,465

(注)1.セグメント利益又は損失の調整額の内容は、セグメント間取引及び振替高に係る調整です。

2.セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っています。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	一般貨物輸送事業			不定期専用船事業	その他事業			計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	定期船 事業	航空運送 事業	物流事業		客船事業	不動産業	その他の 事業			
売上高										
(1)外部顧客に対する 売上高	164,158	20,956	109,002	252,455	12,129	2,139	21,534	582,377	-	582,377
(2)セグメント間の 内部売上高又は振替高	2,698	1,354	834	108	-	266	23,456	28,719	28,719	-
計	166,856	22,310	109,837	252,564	12,129	2,406	44,990	611,096	28,719	582,377
セグメント利益 又は損失()	187	2,236	1,413	11,923	337	973	193	12,417	415	12,002

(注)1.セグメント利益又は損失の調整額の内容は、セグメント間の取引及び振替高に係る調整1百万円、全社費用417百万円です。なお、全社費用は、特定のセグメントに帰属しない一般管理費です。当第1四半期連結会計期間より、本部部門に係る費用に関する業績管理方法を変更しました。本部部門に係る費用のうち、従来は各セグメントに配賦されていた一般管理費の一部につき、全社費用として管理することになりました。この変更によるセグメント利益への影響は軽微であり、各セグメントの売上高、連結売上高および連結経常利益に与える影響はありません。

2.セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っています。

2.報告セグメントの変更等に関する事項

従来、有形固定資産の船舶のうちドライバルカーの耐用年数は15年としていましたが、船種ごとに船舶の管理及び使用方針を見直した結果、主なドライバルカーの船種について長期間の使用が見込めると判断したため、当第1四半期連結会計期間において耐用年数を20年に変更しています。これにより、従来の方法に比べて、「不定期専用船事業」でセグメント利益が1,341百万円増加しています。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額 (円)	5.05	6.03
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	8,567	10,222
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	8,567	10,222
普通株式の期中平均株式数 (千株)	1,696,207	1,696,080
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額 (円)	-	6.03
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	-	572
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		

(注) 前第 1 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月 7日

日本郵船株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 野 敏 幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武 井 雄 次 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 田 智 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本郵船株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結貸借対照表及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本郵船株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。